

北海道立総合体育センターの概要

令和3年10月

北海道環境生活部スポーツ局スポーツ振興課

1 総合体育センターの概要

(1) 事業経緯等

- ① 今日多様なスポーツニーズへ対応する必要性から、本道スポーツの将来を担う殿堂として、スポーツの国際化に伴う各種競技大会の開催、スポーツ競技力の向上及び各種スポーツの指導者の養成や研修を行うことができ、文化・教養的なイベントの開催にも十分対応できる総合施設として建設された。
 - ・センター完成・・・平成11年9月30日
 - ・センター設置・・・平成11年10月1日
 - ・事業着手・・・平成12年2月～
- ② 平成24年4月より、北海道における「文化・スポーツ行政の一元化」に伴い、施設所管が道教育庁から道環境生活部に移管し、現在に至る。
- ③ ネーミングライツ契約について
道では、平成22年6月1日より令和4年3月31日までを使用期間として、学校法人北海学園（以下「施設命名権者」という。）とネーミングライツ契約を締結しており、「北海きたえーる」の愛称を総合体育センターにおける通称として使用している。なお、施設命名権者が本愛称の使用期間の延長を希望した場合、道における所定の審査に適合すれば、本愛称の使用期間を延長できる。

(2) 施設概要

北海道立総合体育センターの管理及び運營業務の対象となる施設は、次のとおりである。

1	所在地	札幌市豊平区豊平5条11丁目1番1号
2	設置目的	北海道における体育・スポーツ等の振興を図り、もって道民生活の向上に寄与する。
3	施設内容	
	(1) 面積	
	敷地面積	40,000㎡
	建築面積	18,919㎡
	建築延床面積	約30,000㎡ (1F 9,093㎡ 2F 4,595㎡ 3F 3,433㎡ B1F 16,023㎡)
	(2) 構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階
	(3) 施設	
	①メインアリーナ	○面積3,886㎡ バレー・バスケット・テニスコート各4面、バドミントンコート・卓球20面、ハンドボール2面 ○観客席 固定席4,072席 移動席1,872席 仮設席4,036席 身障者席20席 最大収容人数10,000名
	②サブアリーナ	○面積1,647㎡ バレー・バスケット・テニスコート各2面、バドミントンコート8面、卓球10面 ○フリークライミングウォール（人工岩壁）
	③トレーニング室	○面積412㎡ ストレッチ器具、持久力・ウエイトトレーニング機器等 60名定員
	④健康体力測定室	○面積265㎡ 体力測定機器、運動能力測定機器、データ処理装置
	⑤武道場	○柔道室（面積450㎡） 試合場2面 ○剣道室（面積451㎡） 試合場2面
	⑥弓道場	○射場等（面積302㎡）、近的競技（28m）12人立
	⑦研修室	○講堂・視聴覚室（収容定員150名、大研修室と一体使用时250名） ○大研修室（収容定員100名）、中研修室（収容定員60名） ○小研修室（3室、収容定員各20名）
	⑧情報資料室	○スポーツ情報室 : スポーツ関係図書、雑誌、DVD ○スポーツ資料室 : 本道スポーツ界の歴史資料の展示
	⑨事務室	○管理事務室 ○競技団体事務室
	⑩便益施設	○売店 ○レストラン ○自動販売機 ○公衆電話
	⑪駐車場	○第1駐車場 収容台数 50台（身体障害者用5台） ○第2駐車場 収容台数 130台
	⑫その他	○点字ブロック及び案内板の展示表示 ○スロープ、手すり、障害者用トイレの設置 ○聴覚障害者のための集団補聴器システムの設置、音声誘導システムの設置
(4)	交通	○地下鉄連絡通路（札幌市営地下鉄東豊線「豊平公園駅」）

(3) 位置図

(4) 北海道立総合体育センター全体平面図

(5) 備品等一覧

2 総合体育センター利用者数実績

施設		平成30年度	令和元年度	令和2年度
施設全体(推計)	(人)	906,320	811,886	247,830
うち個人減免数	(人)	51,723	49,212	18,414
うち団体減免数	(団体)	20	17	12
メインアリーナ	(人)	519,172	472,084	116,243
サブアリーナ	(人)	103,259	59,590	44,494
柔道室	(人)	29,042	31,129	15,066
剣道室	(人)	28,541	29,904	16,840
弓道室	(人)	29,328	28,498	9,994
クライミングウォール	(人)	1,380	782	608
講堂・視聴覚室	(人)	15,388	16,219	4,134
研修室	(人)	24,386	22,748	8,201
特別控室	(人)	2,931	2,030	311
貴賓室	(人)	0	0	0
トレーニング室	(人)	81,410	74,835	19,193
測定室	(人)	2,415	2,388	519
情報資料室	(人)	35,501	31,157	8,561
レストラン	(人)	31,463	38,390	3,666
鍼灸整骨院	(人)	2,104	2,132	0

3 総合体育センター現行利用料金一覧表

◆条例上限額

別表

1 総合体育センターを利用する場合

区分		利用料金の上限額						
		午前	午後	夜間	1日			
メインアリーナ	全部利用の場合	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに利用する場合	106,450円	106,450円	133,090円	345,990円	
			その他の場合	営利を目的としない場合	369,940円	369,940円	462,440円	1,202,320円
				その他の場合	886,270円	886,270円	1,107,840円	2,880,380円
	全部利用の場合	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに利用する場合	159,680円	159,680円	199,620円	518,980円	
			その他の場合	営利を目的としない場合	554,910円	554,910円	693,660円	1,803,480円
				その他の場合	1,330,730円	1,330,730円	1,663,440円	4,324,900円
サブアリーナ	全部利用の場合	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに利用する場合	29,690円	29,690円	37,130円	96,510円	
			その他の場合	営利を目的としない場合	103,190円	103,190円	128,990円	335,370円
				その他の場合	247,210円	247,210円	309,020円	803,440円
	全部利用の場合	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに利用する場合	44,540円	44,540円	55,680円	144,760円	
			その他の場合	営利を目的としない場合	154,780円	154,780円	193,500円	503,060円
				その他の場合	371,190円	371,190円	464,000円	1,206,380円
個人利用の場合		高等学校の生徒及びこれに準ずる者	1,090円	1,090円	1,090円			
		その他の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	2,390円	2,390円	2,390円			
柔道室	全部利用の場合		15,880円	15,880円	18,320円	43,890円		
		高等学校の生徒及びこれに準ずる者	1,090円	1,090円	1,090円			

	個人利用の場合	その他の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	2,390円	2,390円	2,390円	
剣道室	全部利用の場合		15,860円	15,860円	18,320円	43,890円
	個人利用の場合	高等学校の生徒及びこれに準ずる者	1,090円	1,090円	1,090円	
弓道場	全部利用の場合		15,860円	15,860円	18,320円	43,890円
	個人利用の場合	その他の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	2,390円	2,390円	2,390円	
クライミングウォール	全部利用の場合		15,860円	15,860円	18,320円	40,560円
	個人利用の場合	高等学校の生徒及びこれに準ずる者	1,090円	1,090円	1,090円	
		その他の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	2,390円	2,390円	2,390円	
講堂・視聴覚室			24,680円	24,680円	30,880円	80,240円
研修室	大		20,010円	20,010円	22,920円	59,880円
	中		12,230円	12,230円	15,200円	31,220円
	小		5,720円	5,720円	7,150円	17,180円
特別控室			22,920円	22,920円	28,660円	74,500円
貴賓室			229,390円	229,390円	286,740円	745,520円

2 総合体育センターのトレーニング室及び測定室を利用する場合

区分		利用料金の上限額
トレーニング室	高等学校の生徒及びこれに準ずる者	1人1回2時間につき 1,170円
	その他の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	1人1回2時間につき 1,890円
測定室		1人1回につき 15,700円

3 (省略)

4 体育センターの設備を利用する場合

1回につき 399,460円

5 体育センターの運動用具を利用する場合

1回につき 15,550円

6 総合体育センターの事務室を利用する場合

1年につき利用する事務室の面積に、電気、水、湯等の供給に要する経費、空気の調整に要する経費、清掃、警備等に要する経費等を勘案して知事が定める1平方メートル当たりの額を乗じて得た額

備考

- 午前とは午前9時から午後1時まで、午後とは午後1時から午後5時まで、夜間とは午後5時から午後9時まで、1日とは午前9時から午後9時までとする。
- 土曜日、日曜日及び休日における全部利用に係る利用料金並びに講堂・視聴覚室、研修室、特別控室、貴賓室及び講堂の利用料金の上限額は、その区分に応じ、1又は3の表に定める額にそれぞれ1.5を乗じて得た額とする。
- 指定管理者が体育センターの運営に支障がないと認めるときは、1の表（個人利用の場合を除く。）又は3の表（個人利用の場合及びトレーニング室を除く。）の1日の時間区分を超過し、又は繰り上げて利用することができる。この場合の利用料金の上限額は、当該利用時間（利用時間が1時間未満であるとき又は利用時間に1時間未満の端数の時間があるときは、当該時間については、1時間として計算するものとする。）1時間につき、夜間利用の場合の1時間当たりの利用料金の上限額（2の事項の規定により算出した場合にあつては、その額）とする。

- 4 総合体育センターのメインアリーナの4分の3、2分の1又は4分の1の面積を利用する場合の利用料金の上限額は、その利用の区分に応じ、1の表に定める額（2の事項の規定により算出した場合にあつては、その額）にそれぞれ0.75、0.5又は0.25を乗じて得た額とする。
- 5 総合体育センターのサブアリーナの2分の1の面積を利用する場合（個人利用の場合を除く。）の利用料金の上限額は、その利用の区分に応じ、1の表に定める額（2の事項の規定により算出した場合にあつては、その額）に0.5を乗じて得た額とする。
- 6 （省略）
- 7 指定管理者は、特別に利用する電気、水道等の料金及び暖房料について、別に実費を徴収することができる。

◆利用料金承認額（平成30年4月1日承認）

〔指定管理者の名称〕

公益財団法人北海道スポーツ協会

〔利用料金の額〕

1 総合体育センターを利用する場合

区	分	利用料金の額							
		午前 9:00~13:00	午後 13:00~17:00	夜間 17:00~21:00	1日 9:00~21:00	深夜 21:00~23:00			
メインアリーナ	全部利用の場合	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに利用する場合	平 日	70,000円	70,000円	88,000円	228,000円	
			土・日・休日	105,000円	105,000円	132,000円	342,000円		
		その他の場合	営利を目的としない場合	平 日	245,000円	245,000円	306,000円	796,000円	
				土・日・休日	367,000円	367,000円	459,000円	1,193,000円	
			その他の場合	平 日	513,000円	513,000円	642,000円	1,688,000円	
				土・日・休日	769,000円	769,000円	963,000円	2,501,000円	
	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに利用する場合	平 日	105,000円	105,000円	132,000円	342,000円		
			土・日・休日	157,000円	157,000円	198,000円	512,000円		
		その他の場合	営利を目的としない場合	平 日	367,000円	367,000円	459,000円	1,193,000円	
				土・日・休日	550,000円	550,000円	688,000円	1,788,000円	
			その他の場合	平 日	810,000円	810,000円	1,012,000円	2,632,000円	
				土・日・休日	1,215,000円	1,215,000円	1,518,000円	3,948,000円	

※メインアリーナの3/4、1/2又は1/4の面積を利用する場合の利用料金の額は、その利用の区分に応じ、表に定める額（①又は②の事項の規定により算出した場合にあつては、その額）にそれぞれ0.75、0.5又は0.25を乗じて得た額とする。但し、全部利用で入場料を徴収しない「アマチュアスポーツに利用し、2分の1若しくは4分の1の面積利用の場合」は、下記の表の区分とする。

メインアリーナ	全部利用の場合	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに利用する場合（4分の1の面積）	平 日	10,000円	10,000円	13,000円	33,000円	
			土・日・休日	15,000円	15,000円	19,000円	49,000円		
		アマチュアスポーツに利用する場合（2分の1の面積）	平 日	20,000円	20,000円	26,000円	66,000円		
			土・日・休日	30,000円	30,000円	38,000円	98,000円		
サブアリーナ	全部利用の場合	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに利用する場合	平 日	19,000円	19,000円	24,000円	62,000円	12,000円
			土・日・休日	28,000円	28,000円	36,000円	92,000円	18,000円	
		その他の場合	営利を目的としない場合	平 日	68,000円	68,000円	85,000円	221,000円	42,500円
				土・日・休日	102,000円	102,000円	127,000円	331,000円	63,500円
			その他の場合	平 日	163,000円	163,000円	204,000円	530,000円	102,000円
				土・日・休日	244,000円	244,000円	306,000円	794,000円	153,000円
	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに利用する場合	平 日	29,000円	29,000円	36,000円	94,000円	18,000円	
			土・日・休日	43,500円	43,500円	54,000円	141,000円	27,000円	
		その他の場合	営利を目的としない場合	平 日	102,000円	102,000円	128,000円	332,000円	64,000円
				土・日・休日	153,000円	153,000円	192,000円	498,000円	96,000円
			その他の場合	平 日	259,000円	259,000円	323,000円	841,000円	161,500円
				土・日・休日	388,000円	388,000円	484,000円	1,260,000円	242,000円
個人利用の場合	学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者以外の者	高 校 生	400円	400円	400円				
		高校回数券	6回券 2,000円						
		一 般	600円	600円	600円				
		一般回数券	6回券 3,000円						

※サブアリーナの1/2の面積を利用する場合（個人利用の場合を除く）の利用料金の額は、その使用の区分に応じ、表に定める額（①又は②の事項の規定により算出した場合にあつては、その額）に0.5を乗じて得た額とする。

柔道室	全部利用の場合	平 日	9,000円	9,000円	11,000円	29,000円	5,500円	
		土・日・休日	13,000円	13,000円	16,000円	42,000円	8,000円	
	個人利用の場合	学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者以外の者	高 校 生	400円	400円	400円		
			高校回数券	6回券 2,000円				
			一 般	600円	600円	600円		
			一般回数券	6回券 3,000円				
全部利用の場合	平 日	9,000円	9,000円	11,000円	29,000円	5,500円		

剣道室	個人利用の場合	学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者以外の者	土・日・休日	13,000円	13,000円	16,000円	42,000円	8,000円
			高校生	400円	400円	400円		
			高校生回数券	6回券 2,000円				
			一般	600円	600円	600円		
			一般回数券	6回券 3,000円				
弓道場	個人利用の場合	学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者以外の者	平日	9,000円	9,000円	11,000円	29,000円	
			土・日・休日	13,000円	13,000円	16,000円	42,000円	
			高校生	400円	400円	400円		
			高校生回数券	6回券 2,000円				
			一般	600円	600円	600円		
クライミングウォール	個人利用の場合	学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者以外の者	平日	8,000円	8,000円	10,000円	26,000円	5,000円
			土・日・休日	12,000円	12,000円	15,000円	39,000円	7,500円
			高校生	400円	400円	400円		
			高校生回数券	6回券 2,000円				
			一般	600円	600円	600円		
講堂・視聴覚室	全部利用の場合	平日	16,000円	16,000円	20,000円	52,000円		
		土・日・休日	24,000円	24,000円	30,000円	78,000円		
		平日	12,000円	12,000円	15,000円	39,000円		
		土・日・休日	18,000円	18,000円	22,000円	58,000円		
		平日	6,000円	6,000円	8,000円	20,000円		
研修室	大研修室	平日	12,000円	12,000円	15,000円	39,000円		
		土・日・休日	18,000円	18,000円	22,000円	58,000円		
		平日	6,000円	6,000円	8,000円	20,000円		
		土・日・休日	9,000円	9,000円	12,000円	30,000円		
		平日	3,500円	3,500円	4,000円	11,000円		
		土・日・休日	5,000円	5,000円	6,000円	16,000円		
特別控室	平日	15,000円	15,000円	19,000円	49,000円			
	土・日・休日	22,000円	22,000円	28,000円	72,000円			
貴賓室	平日	152,000円	152,000円	190,000円	494,000円			
	土・日・休日	228,000円	228,000円	285,000円	741,000円			

①学齢に達しない者、小学生の児童、中学校及び高等学校の生徒並びにこれらに準ずる者並びにその引率者又は指導者並びに北海道知事が必要と認める者が、総合体育センターを利用する場合における全部利用に係る利用料金並びに講堂・視聴覚室及び研修室の利用料金の額は、その利用区分に応じ、表に定める額に0.5を乗じて得た額とする。

②準備又は撤去をするために総合体育センターを利用する場合における全部利用に係る利用料金の額は、その区分に応じ、表に定める額（①の事項の規定により算出した場合にあつては、その額）に0.5を乗じて得た額とする。

③指定管理者が総合体育センターの運営に支障がないと認めたときは、1の表（個人利用の場合は除く。）の一日の時間区分（深夜時間区分がある場合はその区分を含む。）を超過し、又は繰上げて利用することが出来る。その場合の利用料金の額は、当該利用時間（利用時間が1時間未満であるとき又は利用時間に1時間未満の端数の時間があるときは、当該時間については、1時間として計算するものとする。）1時間につき、夜間利用の場合の1時間あたりの利用料金の額（①又は②の事項の規定により算出した場合にあつては、その額）とする。

2 ※利用料金の額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

年末年始の指定日に総合体育センターを利用する場合

区 分	指定日	利用料金の額			
		午前 10:00~13:00	午後 13:00~16:00	1日 10:00~16:00	
サブアリーナ <small>性別別料金 入場料を徴収しない場合 アマチュアスポーツに利用する場合</small>	12月29日	21,000円	21,000円	42,000円	
クライミングウォールを利用する場合	12月30日	9,000円	9,000円	18,000円	
柔道室 全部利用の場合	1月3日	9,000円	9,000円	18,000円	
剣道室 全部利用の場合		9,000円	9,000円	18,000円	

※準備撤去を含め10時から16時までの利用とする。

※この表の区分や時間に該当しない場合は「1」の表を適用する。

※サブアリーナ欄*で記入している事項（1/2面積・料金）は本表でも適用する。

※「1」の表の①②は本表でも適用する。

3 総合体育センターのトレーニング室及び測定室を利用する場合

区 分	利用料金の額		
		トレーニング室	個人利用の場合 学齢に達しない者、小学校の児童及び中学校の生徒及びこれらに準ずる者以外の者
測定室	高校生	2時間につき 400円	
	高校生回数券	6回券 2,000円	
	一般	2時間につき 700円	
	一般回数券	6回券 3,500円	
	健康体力測定	1,000円	
体脂肪測定	1,300円	ポドポッドによる体脂肪測定	
運動体力測定	1,500円	運動技能との複合測定	4,800円
全身持久力	3,200円	運動技能との複合測定	6,300円
筋力測定	3,200円	運動技能との複合測定	6,300円
運動技能測定	3,900円		

※小学生の児童、中学校及び高等学校の生徒並びにこれらに準ずる者並びに教育長が必要と認める者が、総合体育センターの測定室を利用する場合の利用料金の額は、その利用区分に応じ、表に定める額に0.5を乗じて得た額とする。

4 総合体育センターの設備を利用する場合

(1) 設備を利用する場合

区 分		利用料金の額					
附属設備		使用単価	午前 9:00~13:00	午後 13:00~17:00	夜間 17:00~21:00	1日 9:00~21:00	深夜 21:00~23:00
大型映像装置		1式1回	41,000円	41,000円	41,000円	123,000円	
大型映像装置(広告宣伝、アマチュアスポーツ)		1式1回	51,000円	51,000円	51,000円	153,000円	
大型映像装置(広告宣伝、アマスポーツ以外)		1式1回	61,000円	61,000円	61,000円	183,000円	
大型電光得点装置(備付け)		1式1回	5,000円	5,000円	5,000円	15,000円	
大型電光得点装置(移動式)		1式1回	3,500円	3,500円	3,500円	10,500円	1,750円
音響装置		1式1回	43,000円	43,000円	43,000円	129,000円	
特別照明装置		1式1回	43,000円	43,000円	43,000円	129,000円	
放送装置	メインアリーナ	1式1回	5,000円	5,000円	5,000円	15,000円	
	サブアリーナ	1式1回	3,000円	3,000円	3,000円	9,000円	1,500円
メインアリーナ照明設備	75%点灯	1式1回	6,000円	6,000円	6,000円	18,000円	
	100%点灯	1式1回	11,000円	11,000円	11,000円	33,000円	
移動席	72席用	1式1回	2,500円	2,500円	2,500円	7,500円	
	81席用	1式1回	3,000円	3,000円	3,000円	9,000円	
	99席用	1式1回	3,500円	3,500円	3,500円	10,500円	
持込電気器具用電源		1kw毎1回	200円	200円	200円	600円	100円
組立舞台ユニット		1台1回	900円	900円	900円	2,700円	450円
吊物バトン		1本1回	500円	500円	500円	1,500円	250円
演台・花台		1台1回	100円	100円	100円	300円	50円
フロアシート		1枚1回	100円	100円	100円	300円	50円
人工芝		1枚1回	100円	100円	100円	300円	50円
長机		1脚1回	50円	50円	50円	150円	20円
いす		1脚1回	20円	20円	20円	60円	10円

(2) 体育センターの運動用具を利用する場合

区 分		利用料金の額					
附属設備		使用単価	午前 9:00~13:00	午後 13:00~17:00	夜間 17:00~21:00	1日 9:00~21:00	深夜 21:00~23:00
卓球	卓球台	1式1回	200円	200円	200円	600円	100円
	防球フェンス	1枚1回	50円	50円	50円	150円	20円
	カウント器	1式1回	50円	50円	50円	150円	20円
バスケットボール		1式1回	800円	800円	800円	2,400円	400円
ハンドボール		1式1回	500円	500円	500円	1,500円	250円
バレーボール		1式1回	500円	500円	500円	1,500円	250円
ソフトバレーボール		1式1回	100円	100円	100円	300円	50円
バトミントン		1式1回	100円	100円	100円	300円	50円
テニス		1式1回	300円	300円	300円	900円	150円
パウンドテニス		1式1回	200円	200円	200円	600円	100円
柔道(畳)		1畳1回	50円	50円	50円	150円	20円
ボクシング		1式1回	3,000円	3,000円	3,000円	9,000円	1,500円
体操	つり輪	1式1回	300円	300円	300円	900円	150円
	あん馬	1式1回	300円	300円	300円	900円	150円
	円馬	1式1回	300円	300円	300円	900円	150円
	平行棒	1式1回	300円	300円	300円	900円	150円
	段違い平行棒	1式1回	300円	300円	300円	900円	150円
	平均台	1式1回	300円	300円	300円	900円	150円
	鉄棒	1式1回	300円	300円	300円	900円	150円
	跳馬	1式1回	300円	300円	300円	900円	150円
	体操用ピット	1式1回	500円	500円	500円	1,500円	250円
	ミニトランポリン	1式1回	200円	200円	200円	600円	100円
体操用床		1式1回	500円	500円	500円	1,500円	250円
新体操用マット		1式1回	500円	500円	500円	1,500円	250円
トランポリン		1式1回	300円	300円	300円	900円	150円
ウエイトリフティング		1式1回	700円	700円	700円	2,100円	350円
パワーリフティング		1式1回	700円	700円	700円	2,100円	350円
フットサル		1式1回	500円	500円	500円	1,500円	250円
ビームライフル		1式1回	500円	500円	500円	1,500円	250円
レスリング		1式1回	800円	800円	800円	2,400円	400円
綱引き(ロープ)		1式1回	200円	200円	200円	600円	100円
空手(マット)		1式1回	500円	500円	500円	1,500円	250円

グラウンドゴルフ	1式1回	300円	300円	300円	900円	150円
得点板	1式1回	50円	50円	50円	150円	20円
審判台	1式1回	50円	50円	50円	150円	20円

◆利用料金の減免基準

北海道立総合体育センターにおける利用料金の減免基準は下記のとおり

- (1) 次に掲げる者がサブアリーナ、柔道室、剣道室、弓道場若しくはクライミングウォールの個人利用又はトレーニング室の利用をする場合 ～ 免除
 - ア 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条第1項に規定する児童福祉施設に入所し、又は通園している少年及びその引率者
 - イ 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者及びその引率者
 - ウ 生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けている者
 - エ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター若しくは障害者職業センターの長又は精神保健指定医により知的障害者と判定された者及びその引率者
 - オ 精神保健福祉センターの長、精神保健指定医又は精神科を標ぼうする医師により精神障害者（知的障害者を除く。）と判定された者及びその引率者
 - カ 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第5条の3に規定する老人福祉施設に入所している者及びその引率者
 - キ 65歳以上の者（道外者を除く）
 - ク その他知事が上記アからキまでに掲げる者に準ずる者と認める者
- (2) 道又は道教育委員会が開催する体育又はスポーツの大会、講習会等の場合及び道又は道教育委員会が後援する体育又はスポーツの大会、講習会等で知事が認めた場合 ～ 免除
- (3) 「スポーツの日」の一般開放利用者 ～ 免除
- (4) 特別支援学校の児童又は生徒の引率者並びに小学校及び中学校の特別支援学級（学校教育法（昭和22年法律第26号）第81条の特別支援学級をいう。）の児童又は生徒の引率者がサブアリーナ、柔道室、剣道室、弓道場若しくはクライミングウォールの個人利用又はトレーニング室の利用をする場合 ～ 免除
- (5) 学齢に達しない者、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の児童又は生徒並びに知事が特別の理由があると認める者が利用する場合における全部利用並びに講堂・視聴覚室及び研修室を利用する場合 ～ 5割
- (6) 小学校、中学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の児童又は生徒並びにこれらに準ずる者並びに知事が特別の理由があると認める者が、測定室を利用する場合 ～ 5割
- (7) 準備又は撤去をするために利用する場合における全部利用の場合 ～ 5割
- (8) 「道みんなの日」にトレーニング室を利用する場合 ～ 免除

※ 利用料金の減免基準(2)の「知事が認めた場合」は、次のいずれかに該当するものとする。

- ① 北海道中学校体育連盟、北海道高等学校体育連盟又は北海道高等学校定時制通信制体育連盟が行うもの（連盟支部が行うものを含む。）
- ② 体育又はスポーツの指導者養成を目的とするもの
- ③ 障がい者スポーツ団体が行う、障がい者のスポーツの大会で、全道規模以上のもの（原則、地区予選会を有する大会又は全国大会の予選会として位置付けられた大会であること。）
- ④ 北海道立総合体育センターにおいて、公益財団法人北海道スポーツ協会加盟競技団体又は公益財団法人北海道スポーツ協会北海道スポーツ少年団が行う、小学生のスポーツ大会で、全道規模以上のもの（原則、地区予選会を有する大会又は全国大会の予選会として位置付けられた大会であること。）

4 総合体育センター利用料金収入実績

施設	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込)
施設全体	301,837,502	242,194,623	61,889,551	129,429,000
メインアリーナ	191,949,680	149,956,510	29,789,860	78,60,169
サブアリーナ	20,677,680	10,917,850	7,128,390	8,688,228
柔道室	3,287,090	3,470,160	2,248,740	2,031,895
剣道室	3,923,840	4,668,160	2,198,740	2,162,611
弓道室	2,184,220	3,993,970	2,341,600	1,528,404
クライミングウォール	240,000	88,000	150,000	107,403
講堂・視聴覚室	3,892,610	3,903,220	1,431,730	2,067,076
研修室	8,916,670	8,84,630	3,906,410	4,855,549
特別控室	2,576,000	2,316,150	562,500	1,205,983
貴賓室	0	0	0	0
トレーニング室	2,131,452	19,347,800	3,614,400	10,486,576

測定室	541,400	565,600	0	248,735
事務室	2,131,452	2,071,353	2,117,931	1,400,698
付帯設備	36,263,860	32,061,220	10,418,400	16,405,673

5 管理運営経費等の推移

(1) 管理運営経費の推移

(単位：千円、人)

		H30年度 (決算)	R1年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	主な内訳・数量
受益者 負担	利用料金	301,837	242,194	65,908	129,249	自主事業収入等
	その他	61,440	54,611	37,703	37,050	
道負担	負担金	313,898	305,603	475,944	395,668	
	修繕費	0	84,161	260,436	0	
管理運 営経費 及び 事業費	人件費	60,965	69,262	59,565	63,691	電気料、ガス料等 設備総合管理等 トレーニング機器等 消費税等 講師謝金等 スポーツ振興等
	維持管理費	473,867	474,921	411,660	423,371	
	光熱水費	119,010	107,210	75,908	86,413	
	修繕費	22,060	22,469	11,455	11,084	
	委託費	260,038	257,234	238,908	244,750	
	賃借料	35,466	35,175	35,433	35,653	
	租税公課	3,592	10,685	18,612	12,976	
	その他	33,701	42,148	31,344	32,495	
	諸謝金	5,430	5,535	2,916	5,249	
	他会計繰出	136,913	52,690	105,414	69,656	
職員 体制	常勤	15	15	14	14	
	非常勤・臨時	6	6	6	5	

(2) 主な修繕等の実績及び見込み

年度	負担者	修繕箇所	金額(千円)	備考
H30年度	指定管理者	メインアリーナ照明リコンプレッサー交換工事	1,890	
	道		0	
R1年度	指定管理者	メインアリーナ天井裏安全帯連結用新網設置工事	1,814	
	道	サブアリーナ床改修工事	84,161	
R2年度	指定管理者	誘導灯交換工事	1,738	
	道	アリーナ床改修工事	260,436	
R3年度	指定管理者	南エントランス出入口フロアヒンジ交換工事	259	
	道		0	

6 実施事業の概要

(1) 施設の維持管理

設備の保守点検（各種保守点検、管理等）、環境の維持（清掃等）、警備、除雪等

(2) 施設の運営

受付、施設案内、利用承認、利用料金收受、利用促進等

(3) 各種事業の実施

体育、スポーツ振興等事業
 体力・健康づくりのための事業
 スポーツ競技力向上事業
 スポーツ情報提供等のための事業

7 北海道財務規則第205条の17に基づく行政財産使用許可等の状況

【使用許可】北海道財務規則第205条の17関係

許可事項	数量等	許可の相手先	許可期間
PHS基地局	屋内 1件	Wireless City planning(株)	～R6.3.31
携帯電話基地局	屋内 1件	KDDI(株)札幌テクニカルセンター	～R7.3.31
	屋内 1件	(株)NTTドコモ	～R6.3.31
	屋内 2件	(株)NTTドコモ	～R7.3.31
	屋内 1件	ソフトバンク(株)	～R6.10.31
	屋内 1件	UQコミュニケーションズ(株)	～R7.3.31
	屋内 1件	エヌ・ティ・ティ・プロ・ネットワークス(株)	～R4.3.31
	屋内 1件	Wireless City planning(株)	～R6.2.29
	屋内 1件	ソフトバンク(株)	～R4.9.30
光回線	屋内 1件	(株)レバンガ北海道	～R4.5.31
商業用広告	メインアリーナ2箇所	生活協同組合コープさっぽろ	～R4.3.31
	メインアリーナ2箇所	表示灯(株)	～R4.3.31

	メインアリーナ 2箇所 地下通路 1箇所	学校法人北海学園	~R4.3.31
自動販売機	屋内 1台	(公財) 北海道ろうあ連盟	~R4.3.31
	屋内 1台	(公財) 北海道肢体不自由児者福祉連合協会	~R4.3.31
	屋内 2台	札幌市豊平区母子寡婦福祉連合会	~R4.3.31
事務室使用	事務室内一部使用	(公財) スポーツ安全協会北海道支部	~R4.3.31
	事務室内一部使用	(公財) 北海道スポーツ協会	~R4.3.31
光アクセス装置	屋内 1件	東日本電信電話(株)北海道支店	~R4.3.31
テレビ映像伝送付 属設備	屋内 1件	ネクシオン(株)	~R7.3.31
一般避難場所標識	屋外 1件	札幌市	~R5.3.31

【貸付け】 地方自治法第238条の4第2項第4号関係

物件	数量	貸付の相手先	貸付期間
自動販売機	9台	ネオス(株)	~R5.3.31
	2台	アサヒ飲料(株)	~R5.3.31
	1台	東北フローズン(株)	~R5.3.31
	3台	北海道ベンディング(株)	~R5.3.31